

令和5年度 田根森地区会議だより

発行／田根森地区会議 令和6年3月15日
事務局／横手市役所大雄地域局大雄地域課内 電話0182-52-2111

地域づくりセミナー ～住民同士の支え合いによる地域づくりを目指して～



セミナーの様子

令和5年12月4日、大雄地域局と大雄地区交流センターの共催による「地域づくりセミナー」が開催され、集落代表者や民生児童委員、支えあいネット構成員、地区交流センター運営委員など30人が参加しました。

「ふくち共助組合」と「保呂羽地区自治会」の2団体から活動事例や成果、課題などの紹介があり、今後の地域活動について意見交換が行われました。

参加者からは「近隣地域の事例で分かりやすかった」「困っていることは同じで、今後の集落のことを考えると重要なことだ」といった声が聞かれました。

令和5年度事業計画により 安全・安心なまちづくり活動や環境美化活動を実施しました。

令和5年度ハード事業

事業名	内容	集落
児童館敷地内の枝剪定	隣接する家の屋根まで伸びている枝を剪定しました。	精兵村集落
集落センター前の段差解消	集落センター入口と市道との段差を解消しました。	四ツ屋集落
道路の修繕 (砕石・舗装材料購入)	道路の穴ぼこ、路肩の崩壊など道路損傷箇所の補修をしました。	田根森地区内 随所

精兵村集落



四ツ屋集落



主体的なまちづくり活動で、いきいきとした地域をつくっていきましょう！

令和5年度ソフト事業

事業名	内容
防犯のぼり設置 ※1	「子ども110番の家」防犯のぼりを購入し配付しました。
危険旗の設置 ※2	通学路沿線等の危険箇所を表示する旗を大雄小学校に寄贈しました。 (設置は大雄小PTA郊外指導部に依頼)
幼児飛び出し注意人形の配付	保育園年少児のいる希望世帯に飛び出し注意人形を配付しました。
花壇コンクールの審査・表彰	各集落の親子会等の花壇を審査し、入賞花壇を表彰しました。
交通安全注意喚起看板の設置	「一時停止」「スピード落とせ」などの看板を地区内に設置しました。
田根森地区会議だより発行	ハード・ソフト事業の進捗状況を地域の方に周知しました。

※1 阿気地区会議との共催事業

※2 交通安全協会田根森支部との共催事業



危険箇所表示旗の贈呈



飛び出し注意人形贈呈

～注意喚起看板の設置について～

集落内に危険箇所等はありませんか？

大雄地域内に交通安全と交通事故防止を目的に見通しの悪い道路などの危険箇所に「スピード落とせ」「一時停止」といった注意喚起看板を設置しております。既に設置したものの経年劣化などの理由により見えにくくなった場合や新たに設置したいなどの要望がありましたら、集落代表を通じて地区会議事務局までお知らせください。



【花壇コンクール】

令和5年8月7日、田根森地区内26箇所の子ども会及び親子会の花壇を巡回し、「管理状況」、「デザイン」、「開花状況」について審査を行いました。審査の結果、よく手入れをされ、色鮮やかで勢いがある「親の会ほたる」が最優秀賞に選ばれました。

今年度も表彰式は行わず、賞状と副賞を各団体の代表者へお届けしました。

花壇づくりを通して地域の環境美化にご協力いただき、ありがとうございました。



1団体 精兵村 「親の会ほたる」



3団体



根田谷地 「すずらん」



耳取 「1班もみじ」



高津野 「あかしや」



5団体



一ノ関 「こまどり」



四ツ屋 「竹の子」



折橋 「白鳥」



根田谷地 「なかよし」



耳取 「3班あさかぜ」

●審査方法：管理状況、デザイン、開花状況の項目で審査し、合計点の高い順に賞を割り当てました。

集落の課題や要望をお知らせください

日頃、皆さんが感じている集落の課題や要望がありましたら、集落でとりまとめの上、集落の代表者を通じてお知らせください。いただいたご意見やご要望は、今後の市(地域局)や地区会議事業の中で対応や実施を検討していきます。

また、住民主体の地域づくりや住民自治の醸成を図るため、令和3年度から新たな形での集落座談会を開催しています。令和6年度も集落の意向(開催可否、開催時期、話し合いのテーマなど)に沿った座談会を開催し、地域の皆さんとの情報共有と意見交換の場を設けていきます。

集落活動等の充実にご活用ください

横手市では、集落や町内会等の活動と拠点となる集落会館等の充実を図るため、地域づくり補助金制度を設けています。集落活動の充実のため、ぜひご活用ください。

■町内会等活動補助金

- ・対象となる活動：①健康増進・地域福祉の推進、②歴史・伝統文化の継承や保全、③地域生活安全、④環境保全・美化、⑤地域活性化イベント、⑥世代間・地域間交流
- ・補助額：世帯割(300円×世帯数)+均等割(世帯数に応じ10,000円～30,000円)

◎田根森地区の今年度実績

根田谷地(運動会)、上田村(鹿島送り)、四ツ屋(夏祭り)、八柏(八幡神社宵宮祭)

■町内会等備品整備補助金

- ・対象経費：町内会等の活動に必要な備品購入(活用例：地域のお祭り用具、会館備品、美化・清掃用具、広報・情報発信用品、避難訓練・防止活動用具、テント、音響アンプ等)
- ・補助額：補助対象経費の2分の1(上限額30万円、下限額5万円)

◎田根森地区の今年度実績

四ツ屋(座椅子、卓上IH調理器、電気ジャーポット)、精兵村(座椅子)、根田谷地(座椅子、照明器具)

■集会施設整備費補助金

- ・対象経費／補助額：①新築・改築／補助対象額の30%(上限400万円)、②土地購入／補助対象額の20%(上限50万円)、③建物補修／補助対象額の30%(上限100万円)

◎田根森地区の今年度実績

四ツ屋(屋根、外壁、床等改修)

いずれの補助金も事業の実施前に申請し、市から交付決定を受ける必要があります。補助金の活用を希望する場合は、事前(実施前または着工前)に大雄地域課・地域協働係(☎52-2111、窓口④番)までご相談ください。